

平成16年第6回防府市議会定例会会議録（その4）

平成16年12月22日（水曜日）

議事日程

平成16年12月22日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 選挙第 3号 山口・防府地区広域事務組合議員の選挙について
- 4 議案第68号 防府市敬老祝金支給条例中改正について
（教育民生委員会委員長報告）
- 5 議案第69号 平成16年度防府市一般会計補正予算（第5号）
（各常任委員会委員長報告）
- 6 議案第70号 平成16年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
（総務委員会委員長報告）
議案第71号 平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第75号 平成16年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）
議案第76号 平成16年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
（以上教育民生委員会委員長報告）
議案第72号 平成16年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第73号 平成16年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
（以上経済委員会委員長報告）
議案第74号 平成16年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
（建設委員会委員長報告）
- 7 議案第77号 特別委員会の設置について
議案第78号 特別委員会の設置について
- 8 意見書第5号 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書
- 9 意見書第6号 平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書
- 10 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（30名）

1番	今津誠一君	2番	伊藤央君
3番	松村学君	4番	山下和明君
5番	重川恭年君	6番	斉藤旭君
7番	藤本和久君	8番	弘中正俊君
9番	田中敏靖君	10番	木村一彦君
11番	山本久江君	12番	横田和雄君
13番	平田豊民君	14番	安藤二郎君
15番	藤野文彦君	16番	三原昭治君
17番	高砂朋子君	18番	行重延昭君
19番	原田洋介君	20番	河杉憲二君
21番	河村龍夫君	22番	大村崇治君
23番	佐鹿博敏君	24番	山根祐二君
25番	田中健次君	26番	馬野昭彦君
27番	中司実君	28番	山田如仙君
29番	深田慎治君	30番	久保玄爾君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原文君
土木建築部長	金子正幸君	都市整備部長	岡本智君
都市整備部理事	谷本勝利君	健康福祉部長	和田康夫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	松本孝夫君
水道事業管理者	吉田敏明君	水道局次長	井上孝一君
消防長	山根徹雄君	監査委員	大木孝好君

事務局職員出席者

議会事務局長 池田 功 君 議会事務局次長 徳光 辰雄 君

午前 10 時 1 分 開議

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

11番、山本議員、12番、横田議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ここで木村議員より、さきの本会議における一般質問での発言について、会議規則第63条の規定により訂正をいたしたい旨の申し出がございますので、これを許します。10番、木村議員。

10番（木村 一彦君） お手元に配付してありますとおりであります。さきの本会議での一般質問の自席からの再質問の中で、バス路線に関して市内のバス路線が13路線あって、そのうち5路線が赤字でこれに防府市が補助を出していると、こういう旨の発言をいたしました。これは誤りでありまして、市内のバス路線は27路線ありまして、そのうちの13路線に防府市が補助を出しているということでありまして、したがって3分の1強が赤字路線になっているという発言をいたしました。実際はもっと多い部分が赤字になっているということで訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

あいさつ

議長（久保 玄爾君） この際、さきの本会議において防府市教育委員会委員に選任されました光浦慎太郎氏のごあいさつを受けます。

〔教育委員会委員 光浦慎太郎君 登壇〕

教育委員会委員（光浦慎太郎君） 皆様おはようございます。お高いところから大変失礼かと存じますが、一言、ごあいさつをさせていただきます。

私はこのたび皆様方の御同意をいただきまして、本市教育委員として再任をいただきました光浦慎太郎でございます。何分、浅学の身ではございますが、これまでに勉強し、体験させていただきましたことをもとに、教育行政の充実と発展を目指し、また公正中立を旨としながら、本市教育振興に少しでもお役に立てればと覚悟を新たにしているところ

でございます。

どうか皆様方の従前に増しますところの御指導、御鞭撻、御協力のほどを心よりお願いを申し上げます。本日は貴重なお時間を拝借し、まことに恐縮でございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

選挙第3号山口・防府地区広域事務組合議員の選挙について

議長(久保 玄爾君) これより山口・防府地区広域事務組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(久保 玄爾君) 御異議ないものと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることと決しました。

山口・防府地区広域事務組合議会議員に私、久保と河杉議員を指名いたします。ただいま指名をいたしました久保と河杉議員を山口・防府地区広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(久保 玄爾君) 御異議ないものと認めます。よって、ただいま御指名いたしました久保と河杉議員が山口・防府地区広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました久保と河杉議員に防府市議会会議規則第31条第2項の規定により当選告知をいたします。

〔当選告知〕

議長(久保 玄爾君) これより当選されました2人を代表して河杉議員からごあいさつを受けます。

〔20番 河杉 憲二君 登壇〕

20番(河杉 憲二君) ただいま久保議員ともども山口・防府地区広域事務組合の議員に御推選いただきましてまことにありがとうございます。

これからは市町村の合併が進む中、この広域事務組合の本来の目的並びに事業内容等十分調査・検討いたしまして、私どもに課せられました責務を果たしてまいりたいと、このように考えております。

皆様方の御指導、御鞭撻をお願い申し上げ、簡単ではございますけれどもごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議案第 68 号防府市敬老祝金支給条例中改正について

(教育民生委員会委員長報告)

議長(久保 玄爾君) 議案第 68 号を議題といたします。本案については教育民生委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。15 番、藤野議員。

[教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇]

15 番(藤野 文彦君) おはようございます。さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第 68 号につきましては、去る 12 月 17 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

議案第 68 号防府市敬老祝金支給条例中改正につきまして、御報告申し上げます。

本案は、介護保険制度をはじめ、高齢者に対する福祉サービス事業に関する経費が増加の一途をたどり、財源の効果的、効率的な運用が必要になってきておりますことから、条例の改正をしようとするものでございます。

審査の過程におきまして、「平均寿命が延びたことが、理由の一つとなっているが、制度の始まった昭和 54 年には、男性が 73.35 歳、女性が 78.67 歳であるが、平成 10 年には、男性は 77.16 歳、女性は 84.01 歳であり、平均寿命の人に支給している。今回、寿命が延びたから 78 歳への支給を廃止するという理由に正当性がないが」との質疑に対し、「平成 10 年当時と比べると、財政状況や本市のおかれている立場が異なっており、地方税・交付税の減額等、一般財源が 26 億円程度減少しており、中長期的に福祉制度全体の持続可能性の確保という観点から改正をお願いしております」との答弁がありました。

また、「県内他市と比較すると、予算の総額や人口規模の違いもあるが、改正後の中身が冷たくなり過ぎているのではないか」との質疑に対し、「中・四国地域においては、敬老祝金につきましては見直しの方向に進んでいると聞いております。また、三位一体の改革が進む中で、財政体力に見合った金額で、お祝いの気持ちを表わしたいと考えております」との答弁がありました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、「今回の改正は、他市と比べても人口規模その他から見て抜群に低く、制度を悪くする制度改正の先頭を切らなくてもよいのではないかと。現在、高齢者を取り巻く状況は厳しくなっており、国も高齢者に対する福祉施策を削ってきている。さらに、税制面でも高齢者の優遇がどんどんなくなっている、このようなときに他市より厳しく、この敬老祝金を削減することは認めがたい」

また、「敬老祝金は、これまで社会に貢献されてきた高齢者の方に対して、節目の中で、

行政からも祝うものであって、そういうものが失われる方向になっていくことは、非常に残念である。制度的に財政的な面から見れば厳しい面もあるが、削減をしても1,500万円弱の金額であり、どれだけの事業が新たにできるかということを考えれば、福祉施策において、マイナスの面が出てくるのではないかと考えられるので、条例改正することは認めがたい」との反対意見もございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。10番。

10番（木村 一彦君） ただいま議題となっております。敬老祝金支給条例の改正に反対をいたします。

この制度はかなり変遷がありまして、昭和54年4月1日には78歳以上に5,000円、80歳以上の方々に毎年7,000円支給しておりました。それが平成10年の4月1日には節目を設けまして、毎年、高齢者に、全員に支給するのではなくて、78歳の方には1万円、88歳の方には2万円、99歳以上の方には毎年、99歳、100歳、101歳と、長寿になれる年ごとに3万円支給するというふうになったわけでありまして。今回、これが88歳の方に1万円、100歳の方に1万円、これこっきりの制度になったわけでありまして。

先ほど委員長報告にもありましたように、今、高齢者の方々を取り巻く状況というのは非常に厳しいものがあります。例えば介護保険の保険料が上がってまいりました。また生活保護の老齢加算が3年で廃止になる。このように社会保障がどんどん後退していつていることが一つ。

それから、高齢者の医療制度もどんどん高齢者にとっては厳しいものになってきています。医療費の負担がふえてきております。さらには来年度からは税制の面でも公的年金の控除が減額されるというふうなことで、税金も高くなってくると。このように非常に厳しい状況であります。

したがって、この敬老祝金というものは社会全体でお年寄り、長寿を祝うということに趣旨があると思うんですが、非常に冷たい結果になりはしないか。私、特に、100歳以上の方にはですね、そんなに人数たくさんいらっしゃるわけではありません、100歳以上の方には101歳になられようと、102歳になられようと、毎年やっぱり1年ごと、長生きされることは毎年祝ってあげていいんじゃないかというふうに思います。

他市に比べても、例えば周南市は75歳以上の人に支給しておりまして、全体の総額は8,300万円。下関市は77歳、88歳、99歳に支給しておられまして、総額は3,385万円。山口市は80歳、88歳、90歳、99歳、100歳以上に支給しておられまして、総額、1,526万円、支給されておるわけです。それに比べて我が防府市はわずかに今度の改正によりまして461万円の総額ということでありまして、そういう点でも、あまりに他市に比べても冷たいんではないかということで、認めがたいということで反対をいたしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 開議

議長（久保 玄爾君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

25番。

25番（田中 健次君） 議案第68号防府市敬老祝金支給条例中改正について、反対の立場から討論をいたします。

敬老祝金はこれまで社会に貢献されてきた高齢者の方に敬老の日という一つの節目の中で行政がお祝いを差し上げるという形で行われ、行政の姿勢として社会に貢献されたことに感謝をするという意味で、意義深いものでありました。平成10年3月議会で78歳以上の方すべてに差し上げてきたものを78歳、88歳、99歳以上という形に変更され、それを今回は78歳を廃止、99歳以上を100歳に限定し、金額も10,000円に引き下げるとい改正内容であります。

県内を見ますと周南、下松、美祢市は75歳以上または80歳以上の方すべてに一律支給するという形で、かなりの予算額を組んでおります。また、多くの市が、95歳以上ないし100歳以上という形で支給対象者を広げているのに、今回の防府市の改正案は100歳だけに限定するものであります。

敬老祝金はこれまで社会に貢献されてきた貢献者の方に対して行政からも祝うというものであって、そういうものが失われる方向になっていくことは非常に残念である。

2番目に、財政的な面から見ても、削減をしても1,500万円弱の金額であり、そういった面のものが新たにどういった形の事業に転化できるか。こういうことに基づく行政への信頼感のマイナス、そういうことを考えるとマイナスの面が大きくなるのではないのか。そういうことを考えまして、今回の条例改正は認めがたい旨態度表明をいたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第68号については、

反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第68号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第68号については、原案のとおり可決されました。

議案第69号平成16年度防府市一般会計補正予算（第5号）

（各常任委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第69号を議題といたします。

本案については各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。20番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

20番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました、議案第69号平成16年度防府市一般会計補正予算（第5号）中、総務委員会所管事項につきまして、去る12月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正予算中、総務委員会所管事項の主な内容といたしまして、歳入面では、本年度の交付額が決定した地方特例交付金及び市債等を計上するとともに、歳出面では、関係の科目において、職員数の変動等による給与関係費の補正を行い、財産管理費において、県道佐波新田線拡幅事業に伴う市庁舎敷地整備の所要経費、選挙費において、参議院議員選挙、県知事選挙、海区漁業調整委員会委員選挙の精算、常備消防費において、野島の救急患者搬送に係る経費等が計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「選挙費の参議院議員及び県知事選挙において、精算ということなのに、需用費や備品購入費が追加補正がされているのは、なぜなのか。当初から予算化すべきではないのか」との質疑に対し、「県知事選や国政選挙は、すべて100%補助金で賄われており、報酬・職員手当等人件費については、不測の事態を想定した余裕のある予算を組ませざるを得ませんでした。また、物品等については、ある程度、予算化はしておりますが、当初から、すべてを購入しておくことは、できませんでしたので、国・県の交付決定に基づき、人件費・物件費等において、全体の金額を調整しているものでございます」との答弁がございました。

また、「野島の救急患者搬送委託料において、その搬送状況は、また、委託料詳細は」との質疑に対し、「現在の救急患者搬送用船は、平成10年から就航しており、野島から

の搬送状況は、過去3ヵ年の平均で、9.6人の患者を搬送しております。この船は、漁場の調査や監視・取り締まりを目的とした野島漁場利用調整協議会が所有しているのもでございませう。この委託契約は、1年の更新で契約しております。委託料の内訳といたしましては、ドック費用や船底塗料や漁船保険料、減価償却費等、年間の船舶維持費用が、252万円でございますので、この2分の1を維持費として、また、1航海あたりの運行費用と人件費等を加算して、委託料として支出しております。

今回の補正は、この委託契約に基づいて、救急搬送用船のエンジン修理代の2分の1を委託料として支出するものでございませう」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認について、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり、承認した次第でございます。

以上、御報告いたしますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。15番、藤野議員。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

15番（藤野 文彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第69号平成16年度防府市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る12月17日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳入につきましては、歳出における補助事業等の補正に伴い、県支出金が計上されているものでございませう。

次に、歳出につきまして、職員数の変動等による給与関係費に伴う補正を除き、まず、民生費では、社会福祉総務費において、定数改正に伴う、民生委員推薦会委員の報酬及び民生委員児童委員委託料の補正の経費が計上されているもの、人権推進費において、平成15年度の決算に伴う、同和福祉援護資金県費補助金の返納金が計上されているもの、老人福祉費において、介護給付費の需要増に伴う介護保険事業特別会計への繰出金が計上されているもの、児童福祉総務費、児童措置費及び児童福祉施設費において、平成15年度事業費の確定に伴う国及び県返還金が計上されているもの、乳児福祉費において、乳幼児医療費対象者の受診増加に伴う経費が計上されているもの、生活保護費の扶助費において、年末見舞金について、県制度の廃止に合わせ、減額補正をするものでございませう。

次に、衛生費につきましては、母子保健対策費及び老人保健対策費において、平成15年度事業費の確定に伴う国及び県返還金が計上されているもの、環境衛生費において、土砂等の収集運搬に係る自動車借上料及び公衆浴場の設備改善経費に対する助成金が計上されているもの等でございます。

次に教育費につきましては、体育振興費及び体育施設費において、台風18号により被災しました、財団法人防府スポーツセンター施設及び市有体育施設の復旧経費が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「体育施設の復旧経費について、風水害の保険制度が適用されないのか」との質疑に対して「台風被害により応急復旧を含めまして、約400万円程度の被害がありました。その中で保険等々に認められた金額が約300万円程度でございます。これは保険会社から補てんしていただくようになっております」との答弁がございました。

次に、「県が生活保護の夏の見舞金を最後に制度を廃止したことにより、市もそれに準ずる形で廃止するとのことだが、県内各市の状況はどうか」との質疑に対して「県内他市の状況といたしまして、平成16年度夏冬ともに廃止が3市、冬の見舞金から廃止が本市を含めて7市、来年度から廃止予定が2市、未定が1市でございます」との答弁がございました。

また「社会情勢の変化で一般国民との比較で生活保護世帯の生活状況がほぼ妥当なものにまで引き上がってきたとのことだが、どのようなことなのか」との質疑に対し、「被保護者世帯の消費支出を一般世帯の消費支出と比較したものが、昭和48年では、一般世帯の消費支出と比べ、被保護世帯の支出が56%の状態でしたが、これが平成12年では、70%に伸びており、当時と比較して暮らし向きが向上したと考えております」との答弁がございました。

さらに「消費支出というと総額で比較したのか」との質疑に対し、「比較につきましては、一般世帯の消費支出は総務省の家計調査による支出額で、生活保護世帯に関する支出の調査は、厚生労働省の被保護者生活実施調査により消費実態を把握したものでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ「今回の補正予算において、生活保護の見舞金廃止に伴う補正がされているが、生活保護は憲法で保障されている最低の文化的な生活を送る最後の受け皿である。夏冬の見舞金を考えれば、冬の見舞金は生活する上で、より切実なものである。これが改悪されることは生存権自体が否定されていくことになる。また、制度そのものが三位一体との関連でますます切り詰められる状況になる中で、見舞金を廃止することは、生活保護制度にさらに追い打ちをかけることとなり、ひいては被生活保護世帯の生活もだんだんと追い込まれていくことになり、国民全体の生活窮乏化に拍車がかかるということになりかねないので、減額補正をすることは承認しがたい」との反対意見もございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承

認した次第でございます。

以上御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に経済委員長の報告を求めます。14番、安藤議員。

〔経済常任委員長 安藤 二郎君 登壇〕

14番（安藤 二郎君） 議案第69号平成16年度防府市一般会計補正予算（第5号）中、経済委員会所管事項につきまして、去る12月16日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしましては、まず、歳入につきましては、農業施設災害復旧事業に係る受益者分担金や、漁港及び農業施設の災害復旧事業に係る国・県支出金を計上しているもの等でございます。

次に、歳出におきましては、台風被害による漁港の照明灯や安定器等の補修のため、工事請負費から修繕料への組み替えを行っているもの、同じく、台風被害による農地や農業用施設及び漁港施設等の国及び県補助により実施する災害復旧経費を計上しているもの、また、パイプハウス等の復旧対策として、単県事業で実施する、園芸産地災害緊急対策事業に係る経費が計上されているもの等でございます。

審査の過程における質疑等の主なものといたしまして、「国の災害査定はすべて終了したのか。また、台風による災害復旧関連事業の補正予算は、今回の補正予算ですべてなのか」との質疑に対し、「災害査定につきましては、すべて終了しており、予定では、2月ごろから復旧工事等に着工し、農林関係は、4月から5月頃にかけて、水産関係は、夏までにはすべての復旧工事を完了する予定としております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしました結果、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員長の報告を求めます。22番、大村議員。

〔建設常任委員長 大村 崇治君 登壇〕

22番（大村 崇治君） 議案第69号平成16年度防府市一般会計補正予算（第5号）中、建設委員会所管事項につきまして、去る12月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳出につきまして、まず、土木費では、交通安全対策費において東須賀松原線自歩道整備事業の進捗を図るための科目の組み替えが、道路新設改良費において補助事業の事業費確定に伴う補正が、また、橋りょう維持費において、県事業が翌年度に延期されたことに伴う県事業負担金の減額が計上されているもので

ございます。

河川費においては、まちづくり総合支援事業の進捗を図るため、科目の組み替えが計上されているものでございます。

都市計画費においては、まちづくり総合支援事業、駅北土地区画整理事業に係る科目の組み替え及び公共下水道事業特別会計への繰出金が計上されているものでございます。

また、災害復旧費においては、台風により被災しました市道の復旧経費が計上されているものでございます。

次に、債務負担行為の補正につきまして、防府市雨水排水設備維持管理業務に係る委託事業について、平成16年度から平成19年度までの債務負担行為が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「防府市雨水排水設備維持管理業務委託事業の債務負担行為の補正が計上されているが、業者はどのような方法で選定するのか」との質疑に対し、「補正予算承認後、新年度から発注業務を行います。業者については指名競争入札で決定したいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく、御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。25番。

25番（田中 健次君） 議案第69号一般会計補正予算（第5号）について、反対の立場から討論をいたします。

今回の補正では3款民生費3項生活保護費において生活扶助費が減額されておりますが、これまで支給してきた見舞金を夏期までとし冬期から廃止するものであります。県内では夏も支給しない市が3市、防府市と同様な形の市が7市と、多いということも事実ですが、岩国・下松・光の3市は冬期見舞金を支給しております。当初の予算に計上されているものであること、また夏に比べ冬の見舞金がより切実であること、以上のことから今回の補正予算は容認しがたい旨、態度表明いたします。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（山本 久江君） 議案第69号平成16年度防府市一般会計補正予算（第5号）につきましては、生活保護費の県・市見舞金の廃止に伴う生活扶助費の減額補正が行

われておりまして、反対の立場を表明いたします。

昭和48年1973年から始まりましたこの見舞金制度は、8月と12月に見舞金が支給をされまして生活保護世帯にとってお盆や正月を迎える上で欠かせないものとなっており、生活保護世帯の見舞金に寄せる願いは大変切実なものがございます。今年度、生活保護世帯は2年連続生活扶助基準額の引き下げ、それから期末一時扶助の減額、老齢加算はほぼ半減となっておりまして、極めて厳しい状況に追い込まれておりますけれども、今回の見舞金廃止はさらにこれに追い討ちをかけるものでございます。

例えば70歳以上の高齢者単身世帯を例にとりますと、保護費を昨年12月とことし12月を比較した場合、2万2,180円の減の月8万6,940円となります。昨年同月比約20%の減額。このような冷たい仕打ちがあるのでしょうか。

県内でも今回、市独自で支給を行う自治体がある中で、約30年続いたこの見舞金制度の全廃につきましては賛成しがたく、よってこの補正予算には反対の立場を表明いたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第69号については、反対の意見もございますので、起立による採決といたします。議案第69号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第69号については、原案のとおり可決されました。

議案第70号平成16年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

（総務委員会委員長報告）

議案第71号平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第75号平成16年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）

議案第76号平成16年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第72号平成16年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第73号平成16年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

（以上経済委員会委員長報告）

議案第74号平成16年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

（建設委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第70号から議案第76号までの7議案を一括議題といた

します。

まず総務委員会に付託されておりました議案第70号について、委員長の報告を求めます。20番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

20番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました、議案第70号平成16年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、去る12月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、職員の配置移動等による給料関係費を補正し、同額を予備費で調整しているものでございます。

執行部の説明を受けた後、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第71号、議案第75号及び議案第76号について、委員長の報告を求めます。15番、藤野議員。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

15番（藤野 文彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第71号、議案第75号及び議案第76号の3議案につきましては、去る12月17日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

はじめに、議案第71号平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、職員の配置異動等による給与関係費を補正し、同額を一般会計からの繰入金で調整しているものでございます。

次に、議案第75号平成16年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、職員の配置異動等による給与関係費を補正し、同額を予備費で調整しているものでございます。

次に、議案第76号平成16年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、職員の配置異動等による給与等の補正のほか、居宅介護サービスの大幅な利用者数の増加等に伴い、歳入で、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を計上し、歳出では、保険給付費等を計上しているものでございます。

当委員会といたしましては、3議案とも、特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の3議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、経済委員会に付託されておりました議案第72号、議案第73号について、委員長の報告を求めます。14番、安藤議員。

〔経済常任委員長 安藤 二郎君 登壇〕

14番（安藤 二郎君） 議案第72号平成16年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第73号平成16年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、去る12月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、職員の人事異動等による、給料、職員手当等、及び共済費を補正し、同額を一般会計からの繰入金により調整しているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第74号について、委員長の報告を求めます。22番、大村議員。

〔建設常任委員長 大村 崇治君 登壇〕

22番（大村 崇治君） 議案第74号平成16年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、去る12月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳入では、一般会計から繰入金及び歳入欠かん補てん収入が計上されているものでございます。

歳出では、職員の配置異動等による給与等の補正のほか、事業の進捗を図るため、物件移転補償費の増額及び科目の組み替えが計上されているものでございます。

また、浄化センター及び雨水排水設備維持管理業務に係る委託業務について、平成16年度から平成19年度までの債務負担行為が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「職員が4名増員となっているが、どのような理由からなのか」との質疑に対し、「防府市の公共下水道事業は、人口普及率にして平成15年度末で44.3%と、県内でもまだまだ低い状況にあります。現在、工事の進捗を図っておるところでございますが、そのために、事業量が非常に増加しているのが現状であり、建設部門に3名、維持管理部門に1名を配置して対応しているところでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号から議案第76号までの7議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって議案第70号から議案第76号までの7議案については、原案のとおり可決されました。

議案第77号特別委員会の設置について

議案第78号特別委員会の設置について

議長（久保 玄爾君） 議案第77号及び議案第78号を一括議題といたします。提出者の補足説明を求めます。18番、行重議員。

〔18番 行重 延昭君 登壇〕

18番（行重 延昭君） 議案第77号特別委員会の設置について補足説明をさせていただきます。

国道2号線の供用により、市街地を通過する交通量は相当緩和されているものの、今後さらに未整備区間の拡幅改良及び交差点改良が急務となっております。また、環状一号線や防府湾岸道路の主要地方道及び地域幹線道路等の一層の整備促進が緊急課題であります。

一方、鉄道、バスなど公共交通機関の総合的な利便性の向上、三田尻中関港における海上交通等の整備を含む、交通体系全般の整備促進が必要となっております。

こうしたことから、防府市議会として、これらの諸問題を調査・研究するため、特別委員会の設置をお願いする次第であります。

次に、議案第78号特別委員会の設置について補足説明をさせていただきます。

県央部の主導的な役割を担う都市を目指して、また、ふるさとの核としてのにぎわいづくりに向けて、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の面的整備や産業振興のための基盤整備等により、魅力ある中心市街地を形成することが急務となっております。

こうしたことから、防府市議会として、これらの諸問題を調査・研究するため、特別委員会の設置をお願いする次第でございます。

よろしく願いいたします。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって議案第77号及び議案第78号については、原案のとおり可決されました。ただいま設置されました2委員会の委員について、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名いたします。事務局長から報告いたさせます。

事務局長（池田 功君） それでは御報告いたします。なお、敬称は省略させていただきます。

まず、交通網整備促進対策特別委員会の委員は、安藤議員、木村議員、斉藤議員、田中健次議員、高砂議員、中司議員、山田議員、横田議員、行重議員、今津副議長の以上10名でございます。

次に、中心市街地活性化対策調査特別委員会の委員は、馬野議員、大村議員、河杉議員、河村議員、佐鹿議員、重川議員、原田議員、平田議員、深田議員、山根議員の以上10名でございます。

議長（久保 玄爾君） 以上のとおりそれぞれ御指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって交通網整備促進対策特別委員会並びに中心市街地活性化対策調査特別委員会の委員には、ただいま御指名いたしました方々を選任いたすことに決しました。

議長（久保 玄爾君） ここで特別委員会正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

委員会開催のため暫時休憩いたします。

なお、委員会の開催場所は交通網整備促進対策特別委員会は1階議会運営委員会室に、中心市街地活性化対策調査特別委員会は1階第一委員会室でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

午前10時55分 休憩

午前11時 6分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩中に互選が行われましたので結果を御報告いたします。

交通網整備促進対策特別委員会委員長に中司議員、副委員長に山田議員、中心市街地活性化対策調査特別委員会委員長に原田議員、副委員長に山根議員、以上でございます。

意見書第5号「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書

議長（久保 玄爾君） 意見書第5号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。15番、藤野議員。

〔15番 藤野 文彦君 登壇〕

15番（藤野 文彦君） 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書、現在、2000年に定めた「食料・農業・農村基本計画」の見直しが検討されておりますが、その結果いかんによっては山口県の農業、ひいては日本の食料・農業に大きく影響を及ぼすものと考えます。さきに出された中間論点整理、中間まとめでは、担い手政策のあり方、品目横断的政策等の経営安定対策の確立、農地制度のあり方、農業資源・環境保全対策の確立が出されましたが、基本計画は食料自給率の向上に向けての施策の展開が定められているものであり、食料自給率の向上抜きにしては「食料・農業・農村基本法」の理念の一つである国民に対する食料の安定供給を確保することは難しいものと考えます。

また、これまで規模拡大等経営基盤強化の施策等が優先して行われてきましたが、国民の多くの関心は食の安全・安心であり、安定した食料の確保です。このため検討に際しては食の安全・安心・安定及び環境問題に配慮した施策の展開が図られることが重要と認識しております。本議会といたしましても、現在見直しが検討されている「食料・農業・農村基本計画」について次に申します意見を反映されるようお願い申し上げます。

1点目、食料自給率について。2点目、担い手のあり方について。3点目、新たな経営安定対策・品目横断的政策等について。4点目、農地制度のあり方。5点目、農業環境・自源保全政策の確立。以上の5点、よろしくお願ひを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって意見書第5号については、原案のとおり可決されました。

意見書第6号平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

議長（久保 玄爾君） 意見書第6号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。22番、大村議員。

〔22番 大村 崇治君 登壇〕

22番（大村 崇治君） 意見書第6号平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書について提案説明申し上げます。平成16年度政府予算は、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減により地方財政運営に支障を来すとともに信頼関係を損ねる結果となりました。一昨日内示された来年度予算財務省原案は4年連続の緊縮型予算となっております。今後の予算配分に当たってはお手元にお示しの事柄等について地方公共団体の財政運営に支障を来さないよう、国に対して強く要請するものでございます。御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって意見書第6号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（久保 玄爾君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第102条の規定により、お手元に配布いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議長（久保 玄爾君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成16年第6回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

午前11時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成16年12月22日

防府市議会議長 久 保 玄 爾

防府市議会議員 山 本 久 江

防府市議会議員 横 田 和 雄